● 斎場整備基本構想（改訂版）【概要版】

1. 基本構想の策定の目的と位置づけ

市営6斎場のうち、5斎場については、最新のものでも建設後約30年が経過する等、老朽化が問題。また、火葬炉自体が旧式のもので、現在の火葬能力では、今後、火葬需要のピーク時への対応は困難（※ 今米斎場は令和6年3月に廃止）。

本構想は、今後の火葬需要を推計し、本市として備えておくべき火葬炉数を定め、その火葬炉数を確保するために必要な施設整備を行うにあたっての基本的な考え方を示すもの。

2. 本市の火葬を取り巻く状況 ……（P6～P14）

現在、市内には6か所の斎場が設置されており、火葬炉の設置数は、市全体で20基となっている。また、年間の火葬件数は、7千件程度で推移している。また、長瀬斎場を除く5斎場については、築30年から70年経過しており、老朽化が進行。小阪・荒本斎場についても旧耐震基準、岩田斎場についても火葬炉裏部分のみ耐震性がある状態。

	長瀬	小阪	楠根	岩田	額田	荒本	計
建築年（ ）内は改修年	令和5年	昭和37年（平成12年）	昭和26年（平成28年）	昭和38年（平成元年）	平成5年	昭和56年	
火葬炉数	4基	5基	3基	3基	3基	2基	20基
令和元年度	0	2,060	1,432	714	1,259	43	5,508
令和2年度	0	2,110	1,417	840	1,294	221	5,882
令和3年度	0	2,277	1,503	1,060	1,423	357	6,620
令和4年度	494	2,283	680	1,121	1,497	419	6,494
令和5年度	1,597	1,752	898	1,042	1,356	389	7,034

3. 施設整備の方向性 ……（P15～P19）

【新斎苑建設候補地について】

新斎苑の建設候補地の選定にあたっては、斎場を単体で建てればよいものではないということを前提に、以下の4つの要件に基づき、再検証。

① 周辺に住居が少ないこと
② 大規模災害の被害を受けにくいこと
③ 一定の面積を確保できること
④ 斎場建設に時間を要さないこと

・所在地：東大阪市布市町三丁目510ほか
・敷地面積：約22,600㎡
・用途地域：準工業地域

【今後の市内斎場のあり方について】

小阪斎場、楠根斎場、岩田斎場、額田斎場、荒本斎場については、新斎苑の完成時点の火葬需要を勘案し、順次、廃止・集約化していく方向で検討。

4. 今後の火葬需要と必要火葬炉数 ……（P20～P31）

将来人口については、今後徐々に減少。一方、火葬件数については、今後も増加傾向。ピークであるR17年度には、7,636件に到達する見込み。

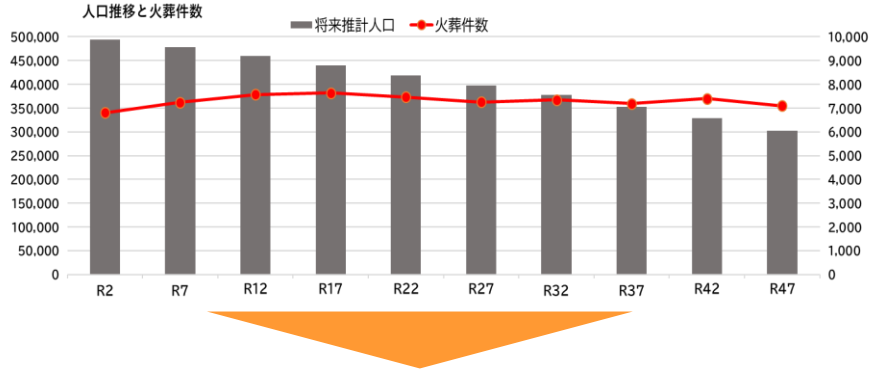

令和17年度から令和21年度にかけてのピーク時において、1基1日当たりの平均火葬件数を2.0件とした場合、本市全体での理論的必要火葬炉数は16基、新斎苑の理論的必要火葬炉数は**12基**となる。

5. 今後のスケジュール ……（P32～P33）

斎場名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
小阪斎場	←→				
楠根斎場	市職員による運営				
長瀬・岩田・額田・荒本斎場	←→ 現指定管理者による運営				←→ 指定管理者更新
新斎苑	→ 基本構想	基本計画 都市計画決定手続き	令和13年度供用開始に向け、事業者募集・選定、設計、建設工事を進めていく。		
5斎場のあり方検討	→ 先行自治体調査	アンケート調査・検討委員会立ち上げ		報告書取りまとめ	